

## 第4回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

1 会議名 第4回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会

2 開催日時 令和2年2月20日（木）午後1時30分から午後3時50分まで

3 開催場所 一関市役所特別会議室

4 出席者

- (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、  
黒川俊之委員、千葉多嘉男委員、鈴木淳委員、岩渕毅志委員、  
村上秀昭委員、熊谷嘉啓委員、橋本雅郎委員  
欠席委員 高橋美穂子委員
- (2) 事務局 小野寺啓総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、  
中村謙介総務管理課主査  
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

5 議 事

- (1) 施設整備基本方針について  
(2) 候補地の絞込み方針について  
(3) 事項別処理方針について  
(4) リサイクル施設の整備方針について  
(5) 自主基準値の方針について

6 公開、非公開の別 非公開

7 あいさつ

本日の会議は、3月の住民説明会に向けての説明事項の確認や、今後、協議を進める上で必要な内容についての情報共有を予定している。

8 協議内容

- (1) 施設整備基本方針について

資料1により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 各委員が気づいた点があれば指摘いただきたい。

委員 最終処分場の「③災害に強い施設」で、「大規模な自然災害にも耐えられる施設」とあるのは大き過ぎではないか。

事務局 中間処理施設の「④災害に強い施設」では、災害の時でも稼働できることを目標としたいのに対し、新最終処分場は災害のときに壊れないということを目眼としたいもの。表現が適切でなければ修正したい。

委員長 日環センターに伺うが、災害発生時、最終処分場にはどういったことが求められるものなのか。

日環センター 自然災害があった場合、電気が止まれば水処理ができなくなるため、貯水槽に降雨を十分に貯留できるということがまずは求められる。さらに、建物の倒壊などでいろいろな災害廃棄物が生じるため、早急に片づけなければ町の復旧を阻害することになることから、災害時ストックヤードとして機能することが期待されることもある。

委員 「安定性に優れた安全な施設」について、中間処理施設では施設運営の点に触れているが、最終処分場ではそのような点がないため、「災害に強い施設」と内容が重複するような感じがする。

委員 中間処理施設の項目に「エネルギーを効率よく回収し、活用する施設」とあるが、この項目により非焼却の処理方式が排除されることにはならないのか。

事務局 中間処理施設の処理方式として非焼却方式を採用した場合には、この項目はなくなることになるかと思う。

委員 非焼却方式の場合でも、何らかの形でエネルギー回収はするものと考えて。とすれば、広く解釈できる書き方にすべきではないか。この内容では、焼却したエネルギーを取り出すことしか考えていないという誤解を生むおそれがある。

委員 「安定性に優れた安全な施設」について、中間処理施設には「耐久性に優れ、廃棄物を長期間にわたり安定的に処理する施設」とあり、最終処分場には「信頼性の高い技術や工法を取り入れた、安定性に優れた安全な施設」とあるが、それぞれの内容がそれぞれの施設にあってもいいものと思う。あえて表現を変える必要がないのではないか。

委員 最終処分場には、啓発・学習の拠点となる要素はないのか。

事務局 啓発・学習の要素としては、施設見学が考えられるが、拠点とはなりえない。

委員長 各委員から指摘のあった内容を、事務局で再検討してまとめることとしたい。

## (2) 候補地の絞込み方針について

資料2により事務局から説明を行った。

協議の結果、事務局において内容を再度見直し、次回の委員会において再提案することとされた。

## (3) 事項別処理方針について

資料3-1、資料3-2により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員 最終処分場は、小規模なものにクローズド型が多いという傾向があるようだが、立地場所、地域性による傾向はあるか。

日環センター 地域性等による明確な傾向はない。クローズド型の施設は、平らに整地する必要があるのに対し、オープン型の施設は、谷地等の自然の地形を利用して整備をするという違いはある。

(4) リサイクル施設の整備方針について

資料4により事務局から説明を行った。

協議の結果、事務局において内容を再度見直し、次回の委員会において再提案することとされた。

(5) 自主基準値の方針について

資料5により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員 排ガスに含まれるばいじんについて、国の基準値が1立方メートル当たり0.08グラムとされているが、組合の焼却施設の規制値は0.25グラムとなっているのはなぜか。

日環センター 組合の施設の竣工時点での基準値が適用されるため、現在の基準値より高い基準となっている。実際には施設改修を行っているため、現在の基準値もクリアしている。

9 担当課 総務管理課